

住みよい幸せな国づくり

NPO 法人 日本・デンマーク 生活研究所【会報】 第 14 号 (2015 年 4 月) 発行人 千葉 忠夫

日本国再建私案①

理事長 千葉忠夫

[はじめに] 私の日本国再建計画は長年外国に 在って祖国が平和で同胞が安心して生活できる 国となることを願い続けてきた想いを記したも ので、あくまでも私案であり私自身は如何なる 政党、政治的、宗教的団体にも属していません。

第2次世界大戦敗戦後、2011年の東日本 大震災を私はある意味で被災地の方々のみなら ず日本国民にとっての敗戦と捉え日本国再建計 画を私案として述べる。

第2次大戦の敗戦は、当時の軍事大国にあこがれた日本国が、持てる力以上の国にしようとした政策に誤りがあった。今回の震災による「敗戦」は物理的には自然が相手であり、人間が想定する以上の自然の力に敗れたことになるが、私はこの災害が起こる前から日本国の再建を考えていた。

国破れて山河あり、第2次大戦の敗戦後に明 治維新から作り上げた日本国を再建したのは、 まぎれもなく日本人自身であった。

しかし、新憲法を始めとして諸政策は戦勝国である米国から与えられたものであり、国家再建について明治維新の元勲たちのように日本人自身が論じ合ったであろうか? 戦勝者の指導に順応しえた国民の勤勉さによって、わが国が世界の経済大国になったのは事実であるが、日本国民自身が自分の生活を通して祖国での暮らしに満足感を持ち、日本に生まれてよかったと思い、祖国を愛することができる、日本がそういう国になっているかというと甚だ疑問である。

私がこの疑問を解決したいと震災以前から絶えず考えていたことを「日本国再建計画私案」として世に問いたい。私は日本国再建のため、以下について改革の骨子を提言する

- 1. 行政区分の改革
- 2. 医療制度の改革
- 3. 社会福祉制度の改革
- 4. 教育制度の改革
- 5. 食糧とエネルギーの確保
- 6. 憲法第9条①を尊守



1. 日本国の行政区分改革

[都道州制への移行、中央集権から地方分権へ]

現在の日本では政治、経済、文化面までが東京へ一極集中し過ぎている。このひずみを是正しなければ地方はさびれていくばかりである。地方を活性化させるには地方分権を一日も早く実現させることである。

そのために現存の 47 都道府県は廃止し、中央政府の下に約10数都道州制による地方政府を発足させる。住民に密着した最小行政単位は地方自治体(市町村)とする行政改革を行う。

地方分権により権限は中央政府から都道州政府 に移管されなければならない。大事なことは地方 分権に伴い財源も都道州政府に移行させることで ある。

[中央政府、都道州政府、地方自治体(市町村)の財源確保と明確な役割分担] 国から地方へと権限の移譲が実施され、それぞれの役割を全うするためには、必要な財源確保が無ければならない。当然、財源の大部分は国民が義務として納める税金で賄うものとする。即ち、国の財源は国税ならびに消費税が占める割合が大となることが予想されるが、収入のある全国民は、

1) 国税約20%、2) 都道州税約10%、3) 市町村民税約20%、全体で収入の約50%を納入してそれぞれの財源確保に当てるようにする。 収入の約50%という割合は、現在の日本国民が病気のため、子供の教育のため、老後のためと貯蓄している割合に相当するであろう。

次に各行政単位の大まかな役割分担をしてみる。

国 (中央政府): 外交、国防、警察、法律の立案、 各種年金(児童手当、病休手当、国民年金、障が い者年金等)、失業保険

州(都道州政府):第二次医療、大学教育、中等 教育(高等学校)、環境、防災、河川、交通(道路) の整備

地方自治(市町村): 初期医療、家庭医制度、就 学前教育、義務教育、生活保護、各種障がい者、

ならびに高齢者施設

要するに各行政単位の役割分担とは 住民にとって、日常生活をとおして一番 必要で関係ある事柄が住民に一番近い ところで適切に行われるようにするこ とである。 行政区分の改革に伴って役所仕事の書類の簡素化を図るために、国民各個人の登録番号制にする必要があると考える。住民登録時(出生届を受け付けた時点)で個人の登録番号を与えると、以後その番号で現住所、生年月日などが分かるため住民の把握に大変役立つのである。この個人登録番号制により戸籍抄本、戸籍謄本などの書類も必要なくなる。また、個人登録番号は国内何処へ移住しようが生年月日と同じようについて回るので住民登録の時に本籍地を記載する必要もない。この個人登録番号により学校、病院、施設、銀行、行政機関などでの文書業務が簡単かつ迅速正確に処理されるのである。

[国、都、道、州、市町村会議員の給与]

国会議員と都道州議会議員のみ有給とし、市町村会議員(都は区会議員)は無給とする。衆 参両国会議員の定数を削減する。

2. 日本国の医療制度の改革

[初期医療(家庭医制度)] 国民が安心して生活できる国にするは、国民全てに家庭医がいることが望ましい。如何なる病気の場合でも先ず国民(住民)は自分の家庭医に診察を受ける。家庭医は健康な国民が病気に掛らないようにする門番の役目を果たす。家庭医制度を実現すると、この門番の家庭医のところだけで治る病気が全体の85%近くになる筈である。この制度の導入は、医療費の大きな節約になるのである。

この初期医療に従事する者として保健師の働きもみ逃すことが出来ない。妊娠、出産、育児を家庭医とともに支援していく体制を確立する必要がある。

なお、この初期医療で治せない疾病患者は、 通院、入院の必要が生じる。

[2次医療(都道州立病院、市町村立病院)]

家庭医から紹介されて住民は身近な市町村立病院に通院もしくは入院して治療を受けるようにする。現存する私立病院を2次医療の場として選択することもできる。何れにしても掛る医療費は国民が納めている税金で支払われることになる。各都道州立病院では市町村立病院あるいは私立病院で治療しきれない病気の治療を行う。そのために必要な治療設備、さらには都道州立大学医学部との共同医療研究機関を設置し医療の進歩に貢献する。

3. 日本国の社会福祉制度改革

[社会福祉国家への道] 国民が安心して生活できる国は社会福祉国家であり、「揺りかごから墓場まで」その国に生まれて亡くなるまで国民一

人一人の生活が保障されていることである。

社会福祉国家とは、医療も教育も含めて全ての 国民の生活を保障する国のことであるが、本提言 ではあえて分離して述べている。日本国憲法第2 5条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の 生活を営む権利を有する。第二項:国は、全ての 生活面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛 生の向上及び増進に努めなければならない」と謳 っている。国民が有する権利を国は保障する義務 がある。

[児童福祉] 我が国は少子化の問題を早急に解決しなければならない。出生率の低下の原因はいくつか挙げることが出来るが、やはり一番の問題点は女性が安心して子供を産める生活、社会環境を築くことである。即ち、出産休暇、育児休暇、職場復帰、保育園、幼稚園の通園等のすべてを保障することである。要するに、女性が子供を産むことによって不利な生活条件に陥らないように保障する必要がある。さらに、障害を持った子供が生まれた場合、その家庭に対する精神的、物理的な支援体制を子供が18歳になるまで充実させなければならない。

[障がい者福祉] 基本的に、障がい児がいずれかの家庭に生まれた場合、あるいは中途障がい者がいずれかの家庭に生じた場合、その問題解決はその家庭、家族に帰するものではなく、公の問題としてとらえ、先ずは経済的な負担がその家庭に掛らないような政策を講じることが必要である。知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者の何れの障がい者支援もノーマリゼーションの理念に基づいて実施するのが障がい者福祉の正道である。18歳以上の障がい者に対しては、障がい者年金で十分生活できる年金額を国は保障しなければならない。

[高齢者福祉] 国民は全員高齢者の生活を迎える日が来ることを自覚し、核家族化が進んだ時代に備えて安心して老いられる高齢者福祉政策を完備する必要がある。人はだれしもが自分の住みなれた家に可能な限り長く住みたいと願う。この在宅を可能にするために大きな力となるのは息子や娘ではなく、在宅支援要員のホームヘルパーである。現在、我が国において高齢者の支援は介護保険で賄われているが、この保険制度は保険金を払い込む段階で不平等であるのみならず、将来的には財

源の確保がむずかしくなることが予想される。 介護保険制度は医療保険制度と共に徐々に税制 のもとに移行させる必要がある。

さて、在宅が精神的あるいは身体的理由により不可能になった場合には、24時間支援職員が勤務する居住施設を提供すればよい。この居住施設は出来ればトイレつきの個室としたい。 入浴は共有の場でも良いだろう。また、今後、

「育児疲れ・育児不安」殺人事件

副理事長 茂木俊郎

デンマークの制度ではないが「ネウボラ」という言葉を見聞きすることが今年に入ってから増えた。「助言の場」を意味するフィンランド語だそうだ。子育てをすることが無かった私共は我がこととして子育て支援に関心を持つ必要も無かったために、ネウボラについて知ったのは今年になってからだった。

最初は1月31日、某テレビ局が「世界一母親に優しい国フィンランド」の生活術についてクイズ形式で紹介する番組で、フィンランドの子育て支援について知った。

漸くすると「フィンランドでは女性の70%は就業しているので保育所が充実していて待機児童などはいない。残業は無く出勤時間もフレキシブルなのが普通である。子供が病気になった時に母親は3日間の休暇が法律で保障されている。国民は女性が働いて税金を払うのは良いことだと考えている。」ということだった。これはデンマークとほぼ同じだろう。もちろん男性の労働条件も同じで、夫婦は協力して家事・育児に当っている。

また感心したのはシングルマザーのためには 父親代わりをする「男友達」の制度があるとい うことだ。誤解の無いように付言すればこれは 子供たちの男友達であって母親にとっては保父 さんのようなものだと考えれば良いだろう。

女性は妊娠すると国から「マタニティボックス」が届けられる。中身は男女兼用のベビー服、布おむつ、おむつカバー、絵本、玩具、防寒具など400ユーロ(約5.3万円)相当のベビー用品で、箱はベビーベッドとして使える。第二子でベビー用品は不要だというような場合、現金140ユーロ(約1.8万円)を選ぶこともできる。

また電車にはベビーカー専用スペースがあり

認知症の高齢者が増加する傾向にあるのでその 対策を講じておく必要がある。

高齢者福祉の真のあり方は、日本国の現時点までの繁栄を築いてきた方々に対する国の感謝の気持ちを捧げるものであり、高齢者が健康で文化的な生活を送るに困らないだけの国民年金を65歳以上の高齢者に国は支給することである。

ベビーカーを押している母親の運賃は無料なのだ そうだ。

この番組に深く感動してから10日もしない2月9日、千葉県柏市で36歳の母親が「育児に疲れた」という理由で4歳と1歳の娘を殺害するという事件が起きてしまった。

その翌日NHKは朝の番組でネウボラの特集を 放映した。私がネウボラという言葉を知ったのは この時らしい。

2月12日には朝日新聞が生活面で「フィンランド発『助言の場』/ 『ネウボラ』でママ支援」という見出しで三重県名張市、千葉県浦安市の日本版ネウボラを紹介した。詳細は同紙の記事を探していただくとして、驚いたのは政府も「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」が必要だとして、ネウボラを参考にした包括的な支援センターの設置を提言している、という記述だった。それは昨年末にまとめられた総合戦略の一環だというので名張や浦安はそれに先駆けての取り組みである。ネットで調べてみると各地で同様の取り組みが進んでいるらしい。

2月16日に今度は神奈川県厚木市で、将来の育児に不安を感じた29歳の母親が6歳と3歳の姉妹を殺す事件が起きてしまった。この母親は育児への不安を周囲に漏らし1年以上前には市にも育児の悩みを相談していたという。 もし、ネウボラのような仕組みがあれば、彼女は不安を抱え込まずに済んだのではないか、二人の幼子が死ぬことは無かったのではないか。

インターネットにたまたま2チャンネルが開かれていたので読んでみた。幾つかを引用する。

「殺すぐらいなら勝手に自殺すれば良い。子供たちには未来がある。こんな親なら施設だってある」

救いは次のような本音。「相談できる人がいなかったのか、などと言うけど今の時代は誰でもが孤独だよね/私も子育てに悩んでいた時期、夫にさえうまく話せなかったしなー/まさかママ友になど言えないし

/追い詰められてしまうのはやはり鬱状態なのだと 思う /子育ては手を抜きながら適当に楽しくやった ほうが親子共々幸せになる」「私も子供二人いるから 子供の可愛さも子育ての大変さもわかる。/どんな 理由があっても親であっても子供の命は奪っちゃい けない。/でも何の事情も知らないくせに母親だけ を汚い言葉で罵る奴らだって人のこと言えないくら い酷い汚い人間。/そういう人間が子育てを一人で 頑張って悩む母親を追い詰めてまた可哀想な子供 をつくる。/そういう人間だって人殺しと同じ。/顔 も本名もわからないガルチャンとかで強気になって 汚い言葉で他人を罵る人が多いけど人の心を殺す 人間たち。/子育てしたことない人間には育児の大 変さは絶対わからないし、子育てしてる人間ならな ぜそんな言葉で罵れるのか、そんな母親の子供も 可哀想。/人を罵る前に自分見直したほうがいい。 /子供たちが天国で幸せでいますように。」

育児が女性に偏重するのが当然だという風潮の中で、これ以上苦しむ母親を生み出してはいけない。私たちは真剣に子育て支援の在り方を考えなければならないと思う。

安倍首相も本気で女性の活躍する社会を実現 しようというなら、北欧並みの子育て支援を考 えるべきだろう。

~Weekend Folkehøjskole in Chiba 第6回研修塾のお知らせ

当NPO主催の 研修塾 を千葉市で開催します。

日程:2015年9月25日(金)~27日(日)

会場:宿泊 ホテルポートプラザ千葉

シンポジウム 千葉県教育会館(予定)

講師: Pia Jensen Middelfart 市 Job Center 勤務

千葉忠夫 当NPO理事長 他

定員:宿泊研修 25 名 シンポジウム 150名

費用:全日程参加者33000円(会員30000円)

シンポジウムのみ参加者 2000円

シンポジウム会場は予約開始が4月からなので予定としました。変更になる可能性はあります。

詳細については会報15号でお知らせします。

真の民主主義とは①

理事 前田正志

【第13回の実践】

民主主義とは何かについて、常に思いをめぐらせよう。

平成27年度総会のお知らせ

NPO法人 日本・デンマーク生活研究所の平成 27 年度総会を次のように開催します。

日時:5月16日(土)15:00~17:00

会場: TKP東京駅丸の内会議室

カンファレンスルーム4

(東京都千代田区丸の内 3-1-1 帝劇ビル B1F

- · I R線 『有楽町駅』 徒歩 2 分
- ・地下鉄『日比谷駅』『有楽町駅』B3 出口直結)

同封のハガキにて出欠を5月7日までにお知らせください。欠席の場合は同ハガキの委任状に署名 捺印をお願いします。

また総会終了後帝劇ビル内の中華料理店「桂園」 にて懇親交流会を予定しております。会費は税込 4000円です。こちらの参加希望も同封ハガキ にご記入ください。

編集後記 これを書いている今日は東日本大震災から丸4年が過ぎた記念日、犠牲者の5周忌です。この数日メディアは震災の特集を組んでいます。「前を向くしかない」人たちの笑顔と、復興が進まない現実に対する苛立ち。福島の教訓から原発廃止を決めたメルケル首相の叡智の前で、民意を無視して原発再稼働を言明した総理への怒り。ついには復興予算を一部地元負担せよと言い出した政府。非常事態なのだから在日米軍への思いやり予算を廃止し、むしろ基地使用料を徴収して復興予算に回すなど米軍より国民を思いやって欲しいが……叶わぬ夢ですか?(茂木俊郎)

発行所

〒292−0801

千葉県木更津市請西4-6-9 Tel:0438-36-3565 お問合せIE:090-9827-9262 茂木俊郎

NPO法人ホームページ

http://www.djsli.com

メールマガジンの申し込みはホームページから お願いします。